

2019年9月 IPCC 海洋・雪氷圏特別報告書(変化する気候下での海洋・雪氷圏に関するIPCC特別報告書)

→2100年までの平均海面水位の予測上昇範囲: RCP2.6 では0.29-0.59m、RCP8.5では0.61-1.10m。

2020年8月「今後の港湾におけるハード・ソフト一体となった総合的な防災・減災対策のあり方」(交通政策審議会答申)

(1) 将来にわたる港湾機能の維持

- ① 気候変動の影響による将来の海面水位の上昇等を考慮した港湾計画等の策定
- ② 各港で将来の気候変動に対応するための計画を関係者で策定(フェーズ毎の将来想定する外力の設定や対策を講じる優先順位等を明記)
- ③ 越波等の脆弱性が高い箇所に実施する直前予防対策を港湾BCPに明記
 - ※ 気候変動の影響により、既往最大を超える台風の来襲等の巨大災害が発生することも想定した港湾BCPを策定
 - ※ 三大湾は基幹的海上交通ネットワークの拠点であり、また背後に広大なゼロメートル地帯を抱えることから巨大災害が発生した場合であっても被害を極力軽減

(2) 施設設計への反映

- ① 平均海面水位の上昇量
→建設又は改良する施設については、建設又は改良時点の朔望平均満潮位に、当該施設の次の更新時期までに予測される平均海面水位の上昇量を加え、設計等を行うことを基本として、必要な技術基準等の整備
- ① 最大風速の増加
- ② 潮位偏差の極値の増加
- ③ 波浪の極値の増加 等
→技術的な知見が一定程度得られた時点で、設計に反映

(3) モニタリングの継続や外力強大化に対応する技術開発

- ① 継続した気象・海象のモニタリングを実施し、施策に反映
- ② 国において、モニタリング結果に基づき、気候変動に起因する高潮・高波の影響予測を実施し、港湾管理者等に情報提供を実施
- ③ 民間企業や研究機関と連携した技術開発

2020年11月 海岸保全基本方針変更(海岸省庁)

・過去のデータに基づきつつ気候変動による影響を明示的に考慮した対策へ転換

→今後、海岸保全基本方針に基づき各都道府県が海岸保全基本計画を変更し、気候変動の影響を考慮した防護水準等を設定

→海岸省庁で「海岸保全施設の技術上の基準の変更」を予定

2020年12月『日本の気候変動2020 — 大気と陸・海洋に関する観測・予測評価報告書 —』

→将来予測: 日本沿岸の年平均海面水位は 21 世紀中に上昇すると見られる(確信度が高い)。21 世紀末には、4°C 上昇シナリオ(RCP8.5)の下では 0.71 m(0.46~0.97 m)、2°C 上昇シナリオ(RCP2.6)の下では0.39 m(0.22~0.55 m) 上昇すると推定される。

港湾分野においても気候変動適応策の実装に向けた取組が必要